

令和6年度入学試験 課題論文「出題意図」 (入試情報公開用)

食農学類 総合型選抜

地域社会貢献枠：

食料品アクセス問題に関する資料を提示し、その問題が発生している社会的状況について、都市部（大都市）と農村地域（小都市）を比較して説明させるとともに、いずれかの地域における課題を解決する実行プランを策定、論述させることで、資料の内容を正確に読み取る力（理解力）、資料を手掛かりに課題を検討する力（思考力）、論述する力（表現力）を総合的に評価する。

実践教育経験枠：

新規就農に関する3つの資料を提示し、福島県内の新規就農者の状況を説明させ、非農家出身の新規就農者への支援策について自身の経験と関連付けた論述を求めることで、資料の内容を正確に読み取る力（理解力）、体験と関連づけて課題を考察する力（思考力）、論述する力（表現力）を総合的に評価する。

令和6年度

課題論文

農学群食農学類

(総合型選抜)

地域社会貢献枠

時間 90 分

++++++ 注意事項 ++++++

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開けてはならない。
2. この問題冊子は表紙を含め4枚である。印刷の不鮮明な箇所などがある場合には、監督者に申し出ること。
3. 解答用紙の指定欄に、アルファベットを含む5桁の受験番号を必ず記入すること。
4. 解答はすべて別紙の解答用紙に横書きで記入すること。
5. 解答用紙の評点欄には、何も記入しないこと。
6. 解答用紙は持ち帰らないこと。

地域社会貢献枠

近年、農村地域のみならず都市部においても、高齢者等を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる人（いわゆる「買物困難者」）が増えてきており、「食料品アクセス問題」として社会的な課題になっている。

次の資料1と2を読み、都市部（大都市）と農村地域（小都市）を比較して、それぞれの地域における「食料品アクセス問題」の社会的状況について説明しなさい。また、都市部か農村地域のいずれかを取り上げ、「食料品アクセス問題」の解決に向けた実行プランを策定しなさい。（全体で800字以内）

[資料1]

食料品アクセス問題とは、『平成23年度食料・農業・農村白書』で初めて用いられた用語であり、高齢者等が食料品の買い物に不便や苦勞を感じる状況をいう。この問題は世帯レベルのフードセキュリティ（食料の安全保障）に関わる問題であり、全国レベルでは食料が十分な状況にあっても、地域や世帯の条件によっては買い物に苦勞する結果、生活必需品である食料品が購入しにくい場合に生じる。イギリスでは、食料品店へのアクセスはこのHousehold food securityの一部となっている。食料品アクセス問題は、高齢者等の食品摂取や栄養摂取を制約することから最終的に健康問題を引き起こす可能性があるため、健康寿命の延伸が課題となっている超高齢社会の重要な課題となりつつある。

食料品アクセスの関連用語に、「買物難民」、「買物弱者」、「買物困難者」、「フードデザート問題」がある。「買物難民」、「買物弱者」、「買物困難者」はいずれも食料品等の買い物が困難な状況におかれている人々を指しており、これらに実質的な差はない。しかしながら、「買物難民」はその要因として大規模店舗の開店に伴う中小小売店の閉店といった住民にとって外的な事情を重視した用語である。一方、フードデザート（食料砂漠）問題は、もともとはイギリス政府の用語であり、スーパーの郊外進出と都心部の中小食料品店の廃業により、貧困層が都心の雑貨店での買い物を強いられるようになった結果、食生活の乱れや健康被害が生じているという都市的な社会問題、栄養・健康問題である。日本では、①社会的弱者が集住し、かつ②買い物利便性の悪化および／または家族・地域住民とのつながりの希薄化が生じたエリアとして捉えられている。食料品アクセス問題は以上のさまざまな問題に共通する食料品へのアクセスに焦点を当てた用語である。

食料品アクセス問題の要因としては、食料品の供給者側の要因と需要者側の要因がある。供給者側の要因としては食料品販売店舗の大幅な減少により店舗までの距離が遠くなったことがある。飲食料品小売業の店舗数は1979年の73万5千店をピークに中小の小売店を

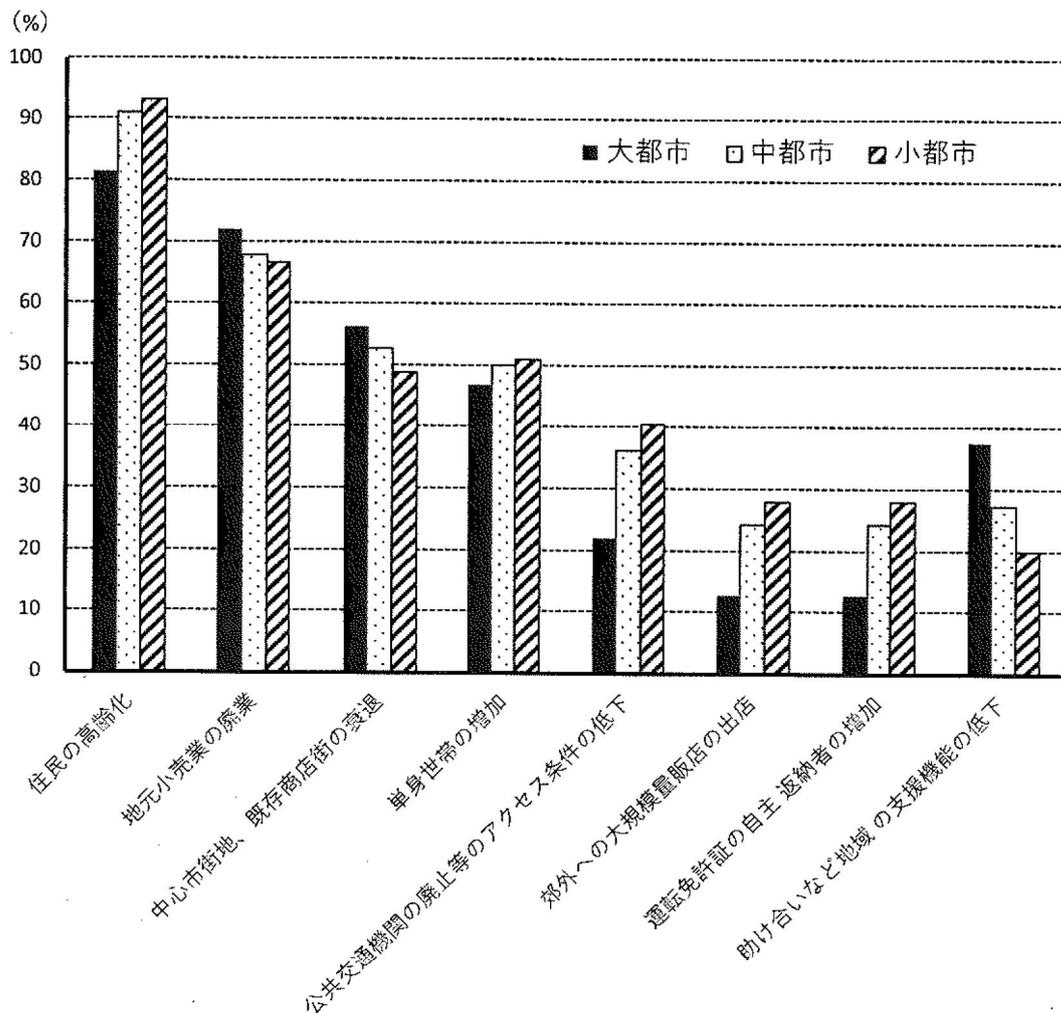
中心に減少を続け、2014年には30万8千店にまで減少した。2000年代以降この減少が加速化しており、その要因として商圈の広い大規模店舗の郊外出店の影響が指摘されている。また、地方では食料品販売店舗の減少に加えて公共交通機関の縮小も要因となっている場合がある。一方、需要者側の要因としては急速な高齢化の進展がある。我が国の65歳以上の人口割合は2007年に超高齢社会の基準である21%を越えた後、2015年には26.6%となっている。また、住民の食品摂取との関連では、都市部における地域コミュニティの希薄化が都市の高齢者の食生活を悪化させる要因となっている。

日本の食料品アクセス困難人口には、いくつかの推計がある。経済産業省は、内閣府『平成22年度高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査結果』において「日常の買い物に不便」と回答した割合（17.1%）に60歳以上人口を乗じて、2014年に買い物弱者が全国で約700万人存在するとしている。一方、農林水産省農林水産政策研究所は店舗まで500m以上で自動車利用が困難な65歳以上高齢者を食料品アクセス困難者と想定し、全国を500mメッシュ単位でカバーした食料品アクセスマップを作成して公表しており、2015年で全国825万人、うち75歳以上は536万人となっている。食料品アクセス困難人口は、2005年678万人、2010年733万人、2015年825万人と一貫して増加しており、特に三大都市圏や都市部での増加や75歳以上の増加が著しい。しかしながら、このようなアクセス困難人口の把握は第一次的な方法であり、実態は地域差が大きい。例えば、大都市郊外の団地における核家族世帯では子育て世代も買い物に苦勞しているという事例がある。また、大都市の高齢者については、店舗が近くにあっても地域コミュニティが希薄なことから食品摂取が十分でない事例がある。一方農村地域においては、店舗までの距離は遠いものの野菜などを自給している農家はこのような買い物の苦勞が軽減されるほか、昔ながらの地域コミュニティが維持され、食料品の入手における相互扶助体制が整っているケースが多い。

出典：日本農業経済学会編『農業経済学事典』より抜粋

[資料2]

市町村役場の担当者が考える食料品アクセス問題への対策を必要とする背景



資料：農林水産省「食料品アクセス問題」に関する全国市町村アンケート調査結果（令和4(2022)年4月公表）

- 注1) 令和3(2021)年10～12月に、全国の1,741市町村(東京都特別区を含む)を対象として実施した調査(回答率69.6%)
- 注2) 「大都市」とは政令指定都市及び東京23区, 「中都市」とは人口5万人以上の都市(大都市を除く), 「小都市」とは人口5万人未満の都市
- 注3) 「対策を必要とする背景」の質問への回答結果(複数回答)

出典：農林水産省『令和4年度食料・農業・農村白書』を基に作成。

令和6年度

課題論文

農学群食農学類

(総合型選抜)

実践教育経験枠

時間 90 分

++++++ 注意事項 ++++++

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開けてはならない。
2. この問題冊子は表紙を含め5枚である。印刷の不鮮明な箇所などがある場合には、監督者に申し出ること。
3. 解答用紙の指定欄に、アルファベットを含む5桁の受験番号を必ず記入すること。
4. 解答はすべて別紙の解答用紙に横書きで記入すること。
5. 解答用紙の評点欄には、何も記入しないこと。
6. 解答用紙は持ち帰らないこと。

実践教育経験枠

次の3つの資料を読んで、2022年度の福島県内の新規就農者の状況を、以下の4つの用語を全て用いて説明しなさい。また、非農家出身の新規就農者への支援策について、あなた自身の経験と関連づけて論じなさい。(全体で800字以内)

用語：新規就農者数，雇用就農，新規参入，45歳未満

この部分に記載されている文章については、著作権法上の問題から公表することができませんのでご了承願います。

この部分に記載されている文章については、著作権法上の問題から公表することができませんのでご了承ください。

[資料2]

表 福島県の新規就農者数（単位：人）

年度		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
新規就農者数		224	166	212	238	211	219	212	204	233	334
就農 形態	自営就農	87	87	93	123	122	104	104	115	106	165
	農業法人等の 雇用による就農	137	79	119	115	89	115	108	89	127	169
就農 区分 (自営 就農)	新規学卒	12	9	10	10	10	9	13	1	5	7
	Uターン	47	52	61	85	66	54	49	46	44	75
	新規参入	28	26	22	28	46	41	42	68	57	83
性別	男性	170	138	157	177	157	162	166	141	172	234
	女性	54	28	55	61	54	57	46	63	61	88
年齢 別	45歳未満	177	144	187	198	190	199	173	166	187	257
	45歳以上	47	22	25	40	21	20	39	38	46	63

注1：2022年度の調査対象期間は、2021年5月2日から2022年5月1日。

注2：就農区分は、以下のとおり。

新規学卒：福島県の農家の出身者で、卒業と同時に就農した者及び卒業後引き続き行っていた農業研修終了後すぐに就農した者

Uターン：福島県の農家の出身者で、他産業を離職して就農した者

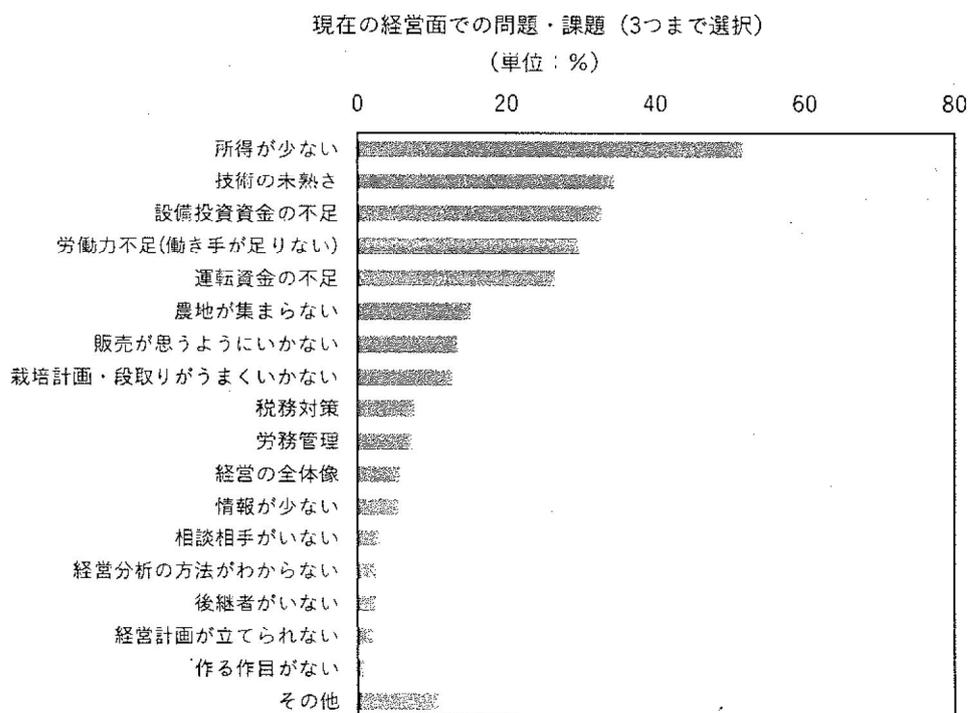
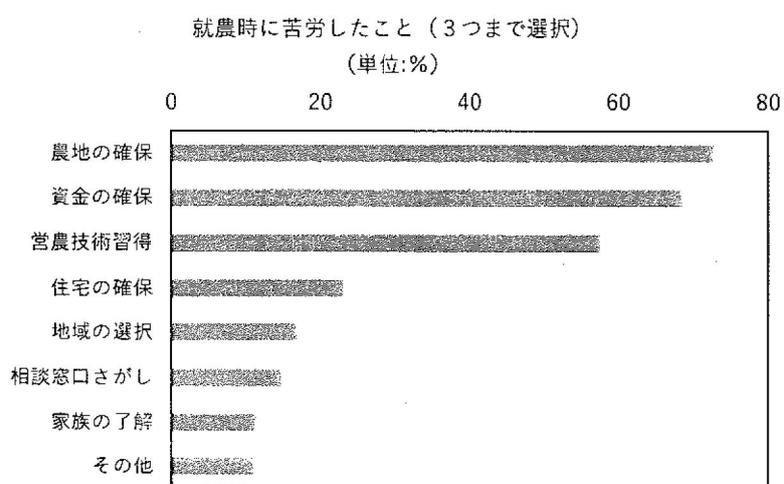
新規参入：福島県の農家以外の出身者で、就農した者

出典：福島県農業担い手課「令和4年度の新規就農者数について（令和4年9月26日）」を基に作成。

[資料3]

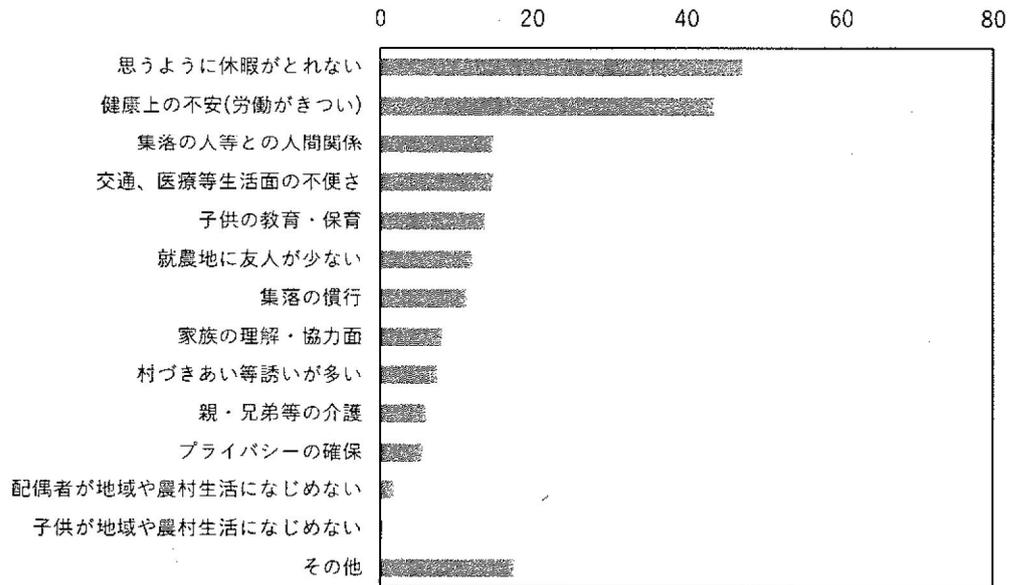
非農家出身の新規就農者が抱える問題・課題

以下のグラフは、全国農業会議所・全国新規就農相談センターが実施した「新規就農者の就農実態に関する調査結果（令和3年度）」を基に作成したものである。この調査は、就農しておおむね10年以内の、非農家出身で新たに農業経営を開始した新規就農者を対象にアンケート調査を行い（2021年8月実施）、グラフでは有効回答数2,322に占める各回答の割合を示している。



生活面での問題・課題（3つまで選択）

（単位：％）



出典：全国農業会議所・全国新規就農相談センター「新規就農者の就農実態に関する調査結果（令和3年度）」を基に作成。